

平成 29 年 5 月 15 日

株主及び債権者各位

東京都港区虎ノ門二丁目 5 番 5 号  
セブンシーズホールディングス株式会社  
代表取締役 藤堂 裕隆

## 合併公告

当社は、平成 29 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を存続会社とし、株式会社セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社（本店所在地：東京都港区虎ノ門二丁目 5 番 5 号）を消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

この吸収合併により、効力発生日をもって、当社はセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社の権利義務全部を承継して存続し、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、当社は会社法第 796 条第 2 項、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社は会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

また、当社はセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併に際し、当社の株式の割当てその他一切の対価の交付は行わず、新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出ください。
3. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社： 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社：

平成 29 年 5 月 2 日付官報 57 頁（号外第 95 号）

以上